TSUKUBA ●SHIMIN NETWORK ネット

●議員はローテーション ●議員報酬は市民の活動費 ●選挙はすべて手作りで

つくば・市民ネットワーク議会通信

2014年7月24日 vol.39

発行:つくば市議会「つくば・市民ネットワーク」議員団
北口ひとみ・宇野信子・皆川幸枝
つくば市千現1-18-5-101
Tel&Fax:029-859-0264
tsukubahotnet@ybb.ne.jp
http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

総合運動公園建設に反対 既存施設の充実を！

つくば市が進めている総合運動公園建設計画は、大穂地区の高エネルギー加速器研究機構といちはら病院の間にある都市再生機構（UR）所有の土地約46haを購入し、総工費366億円をかけ建設予定となっています。

土地購入に市民意見反映されず

この計画は昨年9月に提案され、用地購入が本年3月議会で賛成14、反対13の僅差で決定しました（2面参照）。しかしこの決定は、総合運動公園の規模や建設費の概要を示す基本構想案のパブリックコメント（市民意見の募集）実施中に行われ、市民の意見が反映されないままの議決となりました。つくば・市民ネットワークは、**市民意見を無視し用地取得を急いだ経過に大きな問題があると考えています。**

総合運動公園を考える市民フォーラム

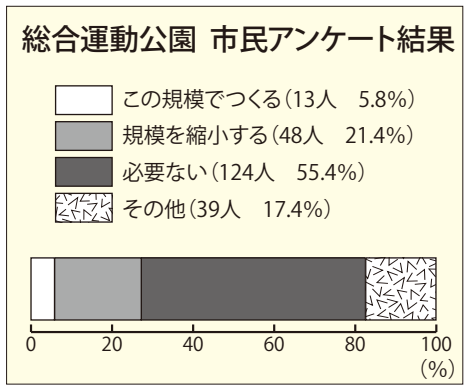

アンケートでは7割が建設に疑問

市民ネットでは総合運動公園に関するアンケートを行いました。224人から回答が寄せられ、「必要ない」と「規模縮小」を合わせて**7割以上が建設に疑問を持っている**と分かりました。

このような状況を受け、5月25日「総合運動公園を考える市民の会」と共催し市民フォーラムを開催しました。

参加者52人からは、「市民が本当に求める施設なのか」「1年に何回かしか使わない施設のために、大きな借金を残すのは良くない」「立地や広さなど使い勝手が悪い」など、不安や不満の意見が続出。**「どうすれば止められるのか」「住民投票すべきでは」との声も上がりました。**

アクセスにも問題あり

市民フォーラム開催にあたり市民ネットでは、全国の総合運動公園について、建設費用、維持管理費、利用状況等を調査しました。スポーツ関係者にも意見を聞き、**アクセスが活用の最大ポイント**であると明らかになりました。障がい者や高齢者が自力で行けることも重要です。大穂の予定地はTXつくば駅から8・3kmで、車やバスを利用しなければならず、アクセスに大きな問題があります。

大規模新設より既存施設の充実を

市内に公的な体育施設は56か所あり、多くの市民に活用されています。大規模な総合運動公園を新設するより、既存施設を使いやすく充実することが市民にとっては必要です。そのほうが身近なところでスポーツを楽しむことができ、財政面の負担軽減にも繋がります。

市は、総合運動公園基本計画策定委員会を開き、詳細内容の検討を始めています。

将来に負の遺産を残さぬよう、市民ネットは、市に計画の白紙撤回と既存施設の充実を引き続き求めていきます。

あなたの声や行動が計画を変える一歩になります。今こそ声を挙げましょう。4面アンケートにご協力ください。

予定地と市内スポーツ関連施設

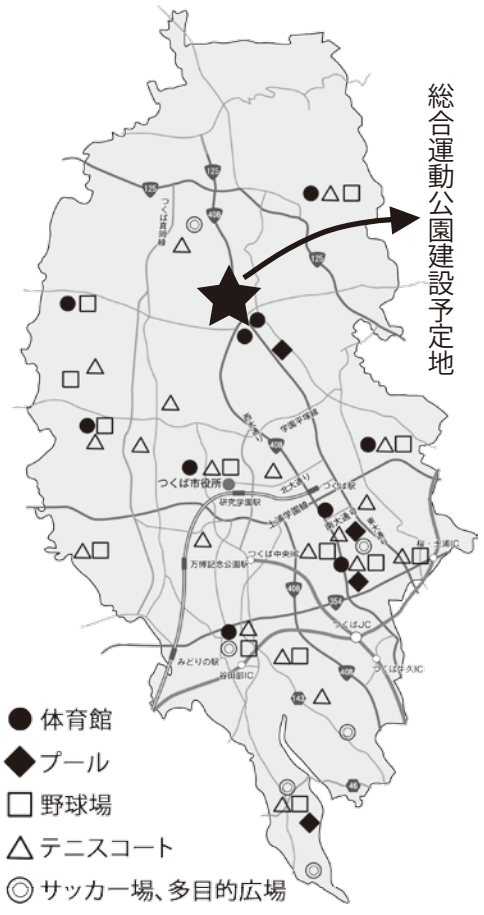

第2回

総合運動公園を考える市民フォーラム

8月2日（土）13:30〜15:30

市民ホールやたべ　会議室

多くの自治体でお荷物になり財政を圧迫している大型スポーツ施設。
大きな総合運動公園、つくばに必要？あなたのご意見をお聞かせください！

主催：総合運動公園を考える市民の会
共催：つくば・市民ネットワーク

夏休み「議員と話そう!会」日程

定例市議会の報告を兼ね、代理人（市議）の北口、宇野、皆川を交え、様々な情報と意見交換を行います。ご都合の良い日程に、お気軽にご参加ください。

8月 1日（金）14時〜16時　春　日 交流センター
8月 4日（月）10時〜12時　茎　崎 交流センター
8月 4日（月）14時〜16時　二の宮 交流センター
8月22日（金）14時〜16時　島　名 交流センター

巨額で過大な総合運動公園

このまま進めていいのか!?

6月議会で新たに浮上した数々の疑問!

総合運動公園の建設については「アクセスが悪く使い勝手が悪い」「建設費が高騰している中、学校新設なども控え、財政負担が大きい」「既存施設が縮小され、身近なスポーツ環境が失われるのでは」など問題が多い。

6月議会では、市民ネットの3議員で手分けして質問した。

疑問① 利用見込みも調べずに用地を購入!

公共事業は税金で行うのだから、費用対効果の見込みがなければ着手できないはず。しかし、利用計画の試算や、2万5千人収容の陸上競技場をどう活用するか尋ねたところ、「費用対効果は今後策定する基本計画において検討する」と答弁。

建設費は調べたが、どのくらい利用されるかは調べずに広大な土地購入に踏み切った事実が明らかになった。民間企業ではありえない、ずさんな進め方に驚かされる。こんなことに市民の税金が使われてよいのか?

疑問② なぜ、土地購入を決める前に、専門家の意見を聞かなかったのか?

多くの市民に活用される運動公園を作るには、アクセスが大きなポイントになる。

構想には、筑波大学、筑波技術大学などの人材知財を活かすとあるが、専門家たちは異口同音に大穂の予定地についてアクセスの悪さを指摘している。

また、障がい者スポーツ推進や高齢者の健康維持を基本構想の柱に掲げているが、その構想は行政内部の準備室で策定され、当事者の視点から調査した跡が見られない。

市にとって初めての大事業であり、場所や規模の検討から当事者や専門家の意見を聞いて行うのが、目的にあった施設建設には不可欠のはず。

疑問③ なぜ、意見募集中に土地購入を急いだのか

昨年9月議会中にURから大穂の土地の申し出があり、総合運動公園の候補地が急浮上。今年3月議会ではパブリックコメント中にもかかわらず、「URから取得期限はH25年度内と聞いている」として市は土地取得の議決をせまった。

「市民意見を聞き終わらぬうちの土地購入は、手続きが逆」と反対したが、僅差で可決してしまった。66億円もの巨額な土地取得をこのように決めてしまったのは全く納得がいかない。

その上、6月議会で土地取得期限に関する文書には法的な制約はなかったと判明。また、URの土地処分はH30年度までとの国の方針もあり、期限延長は十分可能で、3月に議決しなければならない理由は不明だ。

疑問④ 高すぎる! 土地代

土地購入の額について3月議会では、市は不動産鑑定結果の16,800円/㎡を元に交渉し、14,500円/㎡に折り合ったとの答弁だった。

しかし、山林のまま40年以上放置されたこの土地が、66億円は高すぎると疑問の声があり、6月議会で改めて質問。

すると、もう1社不動産鑑定を委託し、評価額は9,130円/㎡だったと答弁があり、2つの評価額の大差に議場一同絶句。なぜ高い方の評価額を採用したのか、疑問は深まる。

疑問⑤ 合併特例債の残りを全部つぎ込むのか?

4月のつくば市広報臨時号で、建設費用366億円のうち59億円に合併特例債を充てると説明があった。

これに対し、「合併当時に計画された事業が積み残されたまま、特例債の残りを全部運動公園に使ってしまうのか」と市民から疑問の声が届いた。

6月議会で、この59億円について問い質したところ「総合運動公園に全て使うとはまだ決まっていない」と答弁。広報の財源説明は、根拠のあいまいなものだった。

・・・・・・・・

多くの疑問があるこの計画を、このまま進めていいのか。

みなさんのご意見を、ぜひ、お聞かせください。

総合運動公園の財源と合併特例債

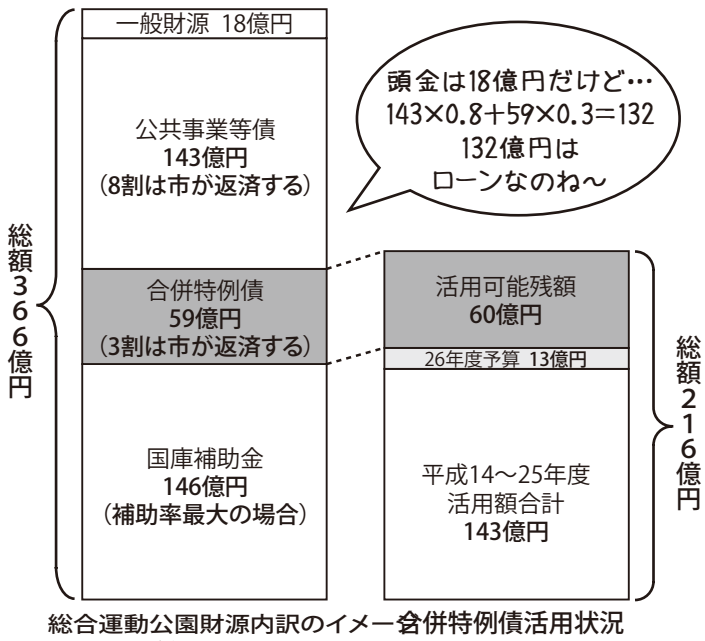

総合運動公園財源内訳のイメー合併特例債活用状況

※つくば市広報臨時号より

合併特例債とは、「平成の大合併」をした自治体が合併後10年間で使える債券(借金)で、上限額が決められている。借金の7割は国に負担してもらえる。東日本大震災により、使用期間が5年延長され、H29年度までとなった。

2014年　議決結果

議決の結果(可決:○、否決:×) / 会派名		つくば・市民ネットワーク	つくば市民政策研究会	つくば自由民主党	つくば政清会	公明党	日本共産党	山中八策の会	筑峰クラブ	民主党	つくば維新の会	新社会党
URの土地を約66億円で総合運動公園用に買い取る議案(3月議会)	○	×	○	×	○ ×:ヘイズ	○	×	×	○	○	×	
憲法解釈変更による集団的自衛権の行使をしないよう国へ意見書提出を求める議員提案(6月議会)	○	○	○ ×:飯岡	×	○	○	○	×	×	○	×	
各会派の所属議員(敬称略) *は会派代表 (議員数28　議長:金子)		*北口 宇野 皆川	*古山 須藤、柳沢、高野、飯岡、松岡	*五頭 久保谷 神谷 小久保	*塚本 大久保 木村し ヘイズ	*小野 浜中 山本	*滝口 田中 橋本	*塩田	*鈴木	*木村き	*黒田	*金子(議長)

つくばの農に思いをはせて！

つくば市議会議員
総務常任委員会副委員長
北口ひとみ

食の安全は、つくば・市民ネットワークの根幹にある活動です。その活動から見えてきた農従事者の高齢化、新規就農者不足、耕作放棄地、農薬・化学肥料の影響など数々の課題。3・11以降の放射性物質汚染や国政によるＴＰＰ参加・農業経営の大規模化の問題など、いとまがありません。

また、遺伝子組み換えが人体だけでなく世界経済をも蝕んでいる構造、知らされていない情報の怖さに関心がないなど、食べる側にも課題はあります。

このような中、生産者と消費者が協働し身近な市内だけでも持続可能な農業を作っていこう―そんな仲間が集まった市民ネット農業部会では情報や意見交換をし、市へ提案もしています。ここ１年はつくば市で策定中の「つくば市農業基本計画」をテーマに、議論中。人も環境も循環型農業になるよう提案していきます！

議会をもっと市民のために！
～議会基本条例を策定中～

つくば市議会議員
文教福祉常任委員
宇野 信子

つくば市議会では、市民にとってわかりやすく身近な議会にしたいと、議会基本条例の制定を目指して議論を進めています。昨年は、他自治体の市議会の視察を行うなど、議員間で条例のイメージ共有を図ってきました。

条例には、市民ネットがずっと求めてきた、各議員の議案に対する賛否の公表や、議会報告会の開催、また議会・議員の活動のあり方などが盛り込まれる方向です。

議会基本条例の目玉となる議会報告会については、流山市の先行例を視察し、昨年11月にはつくば市でも試行しました。参加した市民からは「議会が身近に感じられた」「よい取り組みなのでぜひ進めてほしい」など前向きな意見が多く寄せられました。

今年１月から作業部会を立ち上げ、具体的な条例の中身について検討を進めています。現在、条例文案と解説案を作成中で、９月頃には素案を公表し、市民への説明会・意見交換会とパブリックコメントによる意見募集を行う予定です。

詳細は８月15日発行の議会報でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

2014年6月議会　一般質問

北口	＊総合運動公園の土地取得は、手続きが逆。慎重にすべきだった！ ＊自治基本条例はワーキングチームの報告書を重視し、あり方の議論を深めて！ ＊次期総合計画（つくば市未来構想）はわかりやすい表記にし、市民へ周知と合意形成を!!
宇野	＊障がい者権利条約と茨城県条例成立を受けて、市長に障がい者差別禁止の考え方を確認 ＊特別支援教育の推進状況と学校のバリアフリーについて確認し、新設校にエレベーター設置を提案 ＊ＴＸ沿線開発地区における小中学校の新設時期、費用見込を確認し、早急に整備するよう要望
皆川	＊スポーツ推進計画の柱「するスポーツ」の具体策について ＊小中一貫教育における教科担任制は慎重に ＊学校へのエアコン設置を早く！

「こども部会カフェ」開店♪

つくば市議会議員
環境経済常任委員
皆川ゆきえ

今年度より、市民ネットこども部会主催でカフェをスタートしました。

“子連れでも気軽に、普段の生活のギモンをおしゃべりしよう”というコンセプトで、仮称「こども部会カフェ」と呼んでいます（正式名称募集中）。まずは普段の子育てや学校教育などで関心のあること、ギモンに思っていることを、皆で話し、共有することから、変えて行く力にします。そこに政治の種があります。おしゃべりだけでなく、先日は、託児付き議会傍聴ツアーとつくばすこやか給食センター豊里の見学を実施しました。

『こども達に輝く未来を残したい』

興味のある方、一緒におしゃべりしませんか？

tsukubahotnet@ybb.ne.jpまでメールお待ちしています。

傍聴席から

つくばに住み始めて10年目にして初めてつくば市議会の定例会議を傍聴することができた。数日前の東京都議会で、セクハラ(女性蔑視)やじが問題になっていたので、６階の議場前にあった中継画面を眺めながら議場に入る前から議員の所作や言動に注目したいと思った。

電光掲示板には時刻と議員の出席数が示され、正面には市長はじめずらっと市の要職の方々が並んでいるがおおむね無表情。議長から様々な議案が読み上げられ、時おり反対討論と賛成討論をへて採決されていく様子は想像以上に淡々としたものだった。

しかし最後に出された、集団的自衛権の行使を憲法の解釈変更で行わないことを市議会として国に求める意見書についての討論は手に汗握る白熱したものとなった。

罵声に似たやじもあり、採決ギリギリまではらはら。賛成多数で採決された時には思わず傍聴席からも拍手。反対議員からにらまれながらも傍聴席で胸をなでおろした私。とても印象に残る一日だった。（Ｍ．Ｆ）

集団的自衛権

解釈改憲に反対する議員提案可決

歴代政権は、「集団的自衛権は保持していても、行使を認めない」という憲法解釈に立ってこれを維持してきました。これに対し、安倍首相は憲法の解釈で行使を容認させようとしています。

6月市議会では、つくば市民ネットはじめ公明・民主などの賛同を得て、「憲法解釈変更による集団的自衛権の行使は、立憲主義の立場から容認しないよう国へ求める」意見書を議員提案し、結果、超党派の賛同を得て19対８で可決しました！（賛否は右ページ一覧表参照）

県内では取手市、美浦村両議会に次いで3番目に可決、全国では200もの地方議会で同様の意見書提出や決議をしています。

そのような中、7月1日に閣議決定が行われてしまいました。市民ネットは「解釈での憲法変更は違憲であり、閣議決定は無効！」と、閣議決定の撤回を求め衆参議院と安倍首相はじめ各大臣へ抗議の声明を送付しました。

今後政府は、9月に臨時国会を開催し、関連法案の整備を進めていく予定です。憲法の在り方を根底から揺るがす、国民不在の閣議決定に強く異議を唱えていきましょう。

TSUKUBA ●SHIMIN NETWORK ネット

2014年7月24日 vol.39

「暮らしやすいまちづくり」を自らの手で

つくば・市民ネットワークでは、日々の暮らしの中で気になることをテーマとして取り上げ、部会を設け活動しています。例えば、ごみ問題や放射能対策、公共交通問題など、各部会で独自の調査や視察、話し合いを重ね、同時に自分たちで実践していきます。

当事者でなければ分からないことを声にして、話し合い、取り組んで制度作りや政策提案につなげています。1人ではできないけれど力を合わせれば変えられることがあります。

代理人(議員)が3人になり議会での発言力も増しました。「誰もが暮らしやすいまち」の実現を目指して、活動を充実させていきます。

2014年市民ネット政策

- 市民参画ができるまちづくり(市民自治)
- 放射能汚染対策
- 誰もが安心して暮らせる地域づくり(福祉・人権)
- 住みやすいまちづくり(住環境)
- 子どもの成長を支える(子育て・教育)
- 循環型社会をつくる(環境)
- 安心な食をつくる(食と農)
- 脱原発を実現し、再生可能エネルギー中心のまちづくり
- 立憲主義を堅持し、憲法の3原則
  (基本的人権の尊重、国民主権、平和主義)を守る

市民ネットワークの三原則

1.原則2期で新人と交代
2.議員報酬は市民活動へ
3.選挙はカンパとボランティアで

春の主な活動報告

4/11	総合運動公園整備特別委員会(北口)
4/13	脱原発フォーラム「脱原発社会の創造」参加
4/14、21	「憲法と市民生活・市民活動との関わり」講座参加
4/22	笠松運動公園視察
4/29	自閉症親の会公開セミナー参加
5/8、9、11	議員と話そう会開催
5/11	遺伝子組換え農作物の栽培に関する栽培実験計画説明会(農業生物資源研)参加
5/13~15	議会運営委員会視察(大府、伊賀、鈴鹿市議会)(北口)
5/16、23	ダンボールコンポスト講習会開催
5/18	総合運動公園関連学習会参加
5/25	総合運動公園を考える市民フォーラム共催
5/27	東海第2原発の再稼働に反対する茨城県自治体議員連盟発足総会参加
5/28	つくば市遺伝子組換え作物栽培連絡会出席
6/10~26	6月定例市議会
6/25	「つくば環境スタイルサポーターズの集い」出展
6/28	高齢社会の地域医療・地域包括ケア学習会参加
7/3	総合運動公園整備特別委員会(北口)
7/4	就学学習会参加
7/5	街頭議会報告

※総合運動公園を考える市民の会、放射能汚染から子どもを守ろう@つくば、脱原発ネットワーク茨城、高齢者の暮らしを考える会へも参加しています。
※テーマごとの部会活動の他、委員会・審議会等へも多数参加・傍聴しています(詳細はHPをご覧ください)。

まちづくりアンケート

みなさんの声を提案に活かします。ご意見をお聞かせください。ご協力いただける方は、回答をＦＡＸ(029-859-0264)またはメール(tsukubahotnet@ybb.ne.jp)でお寄せください。

1. 総合運動公園を作ることについてどう思いますか?
①基本構想の規模で作る　②規模を縮小する　③必要ない
④その他(　　)

2. 現在、土浦市との合併について行政間の勉強会が開催されていますが、土浦市との合併についてどう思いますか?
①賛成　②反対　③わからない
④その他(　　)

3. ご自由にご意見をお聞かせください

4. あなたの性別・年代・お住まいの町名をお教えください

こんなふうに使っています

政務活動費

市議の政務活動費は1人当たり3万円/月が交付されています。報告書・領収書を市に提出し、残金がある場合は市に返却します。2013年4月～2014年3月の3人分、108万円について報告します。

科　目	金額(円)	主な支出の内訳
研究研修費	201,145	「生物多様性の日記念イベント」「公共施設マネジメント」「市民と議員の条例づくり交流会議」「自閉症カンファレンス」参加「原発とエネルギーを考えるフォーラムⅡ」「防災学習会」開催
調査旅費	128,656	福島視察 夢のみずうみ村視察 飯田市おひさま進歩視察
資料作成費	4,838	登記簿複写料 議会図書室コピー機使用料
資料購入費	150,162	茨城新聞、常陽新聞、東京新聞、本代
広報費	595,253	議会速報・議会通信印刷代 議会通信新聞折込代 「議員と話そう会」会場費
合　計	1,080,054	

議員報酬

つくば・市民ネットワークの活動費

(2013年1月～12月)

【収入】
前年度から繰越　307万円
会費・寄附など　1911万円

【支出】
人件費　374万円
光熱水費　14万円
備品・消耗品費　38万円
事務所費　134万円
総会・行事費　50万円
通信等作成費　96万円
調査・研修費等　44万円
寄付　5万円
その他　4万円

【次年度へ繰越】
1459万円

寄付

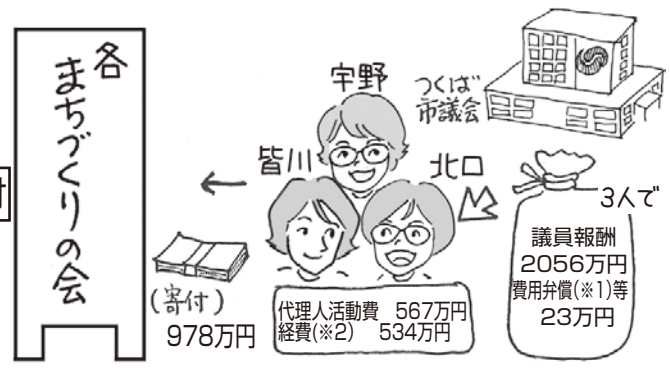

※1 費用弁償:議員報酬とは別に議員が議会や委員会に出席するときに、定額支給される旅費・交通費。(つくば市の場合、日額2,000円)
※2 経　費:代理人(議員)の国民年金、国民健康保険、所得税、住民税など。

寄付

2011年6月の議員年金制度廃止に伴い、前代理人の永井・瀬戸が積み立てていた共済金の払い戻し(2人分で919万円)がありました。これから経費を差し引き、872万円を各まちづくりの会を通じて寄付しています。